

# 令和3年度 岩国城ロープウェー（索道） 安全報告書



<令和3年8月30日 予備原動機による搬器回収訓練>

## 岩国城ロープウェーご利用の皆さまへ

平素より岩国城ロープウェーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和3年度は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染拡大が、沈静化を挟みながらも波のように繰り返され、年間を通じて観光自粛ムードが継続いたしました。そのような状況下、お客様と社員の感染防止のため、ゴンドラ内の抗菌コーティングを実施したほか、乗車定員の縮小や、消毒液の備え置き、設備の定期的な消毒、換気の徹底等のほか、社員向けに新たにワクチン接種休暇新設、抗原検査キット配置を行い、安全衛生管理に努めました。

また、安全会議、教育訓練等の社員教育を充実させ、安全・安定輸送を阻害する要因の防止対策を積極的に行ったことで、無事故を継続することが出来ました。

令和4年度についても、新型コロナウイルス感染への予防措置を継続することに加え、全員参加型訓練等を通して安全性に対する係員個々のレベルアップを図ってまいります。

さらに、事故には至らなかつたりスク情報の収集により、危険の芽を早期に摘み取るよう心掛けていきます。また、毎月実施しております安全会議を充実させるとともに、広く情報共有することで、社員全員の安全意識向上を図っていく所存ですので、引き続き皆様のご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和4年4月1日

代表取締役社長 廣田 幹

## 輸送の安全を確保するための基本的な方針及び安全目標

1 錦川鉄道(株)は、安全に関する基本的な考え方を以下の「安全方針」として定めています。

1. 安全の確保は、索道事業における最も重要な責務である。
2. 安全の確保のためには関係法令及び社内規程等を遵守し、確実に業務を遂行しなければならない。
3. 業務遂行においては安全を最優先し、疑わしいときは最も安全と思われる取り扱いを行わなければならない。
4. 事故や災害が発生した場合には、人命を最優先とした行動を取らなければならない。
5. 常に問題意識を持ち、安全の確保に必要な改善を実施しなければならない。

2 令和4年度の**安全目標及び重点施策**は次のとおりです。

### 【安全目標】

事故及びインシデント発生をゼロにする

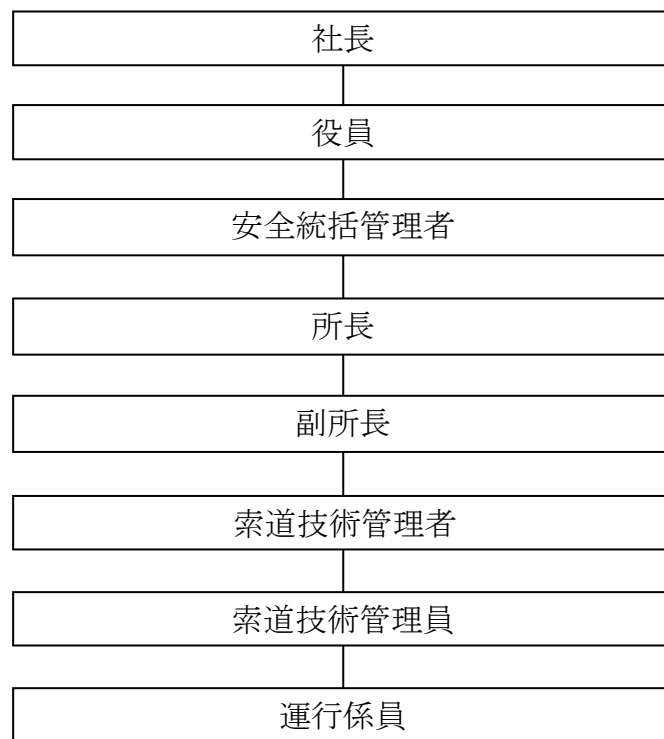
### 【重点施策】

1. 指差・確認・喚呼の徹底
2. 関係法令、社内規程およびマニュアル類の遵守
3. 索道安全会議の定例実施
4. 気がかり事象収集・活用する社風の醸成

## 輸送の安全を確保するための管理体制及び管理方法

錦川鉄道(株)の索道事業における安全確保に関する体制は下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。

### 錦川鉄道(株) 岩国管理所



#### 1 代表取締役

- (1) 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。

#### 2 安全統括管理者

安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。

#### 3 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、係員の教育訓練、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

#### 4 索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

#### 5 所長

索道事業の輸送の安全確保に必要な人事、財務に関する業務を統括する。

#### 6 副所長

所長の指揮の下、所長の行う業務を補助する。

## 事故等の発生状況とその再発防止措置

### 1 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和3年度、索道運転事故は発生していません。

### 2 インシデント（事故の兆候）

令和3年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

### 3 行政指導等

令和3年度、中国運輸局からの行政指導等はありません。

## 輸送の安全確保に対する取組み

### 1 索道安全会議の開催

錦川鉄道(株)では、日々発生した出来事や安全に関わる課題についてスピード感を持って対応するため、索道安全会議を原則月1回開催しています（令和3年度は計11回開催）。

また、会議を継続して行うことで岩国市観光振興課との連携強化や経営トップと現場社員とのコミュニケーションを図り、担当する者を明確にしながらかつ様々な事柄について連絡・調整でき、風通しのよい職場を目指しています。

なお、毎年1回は拡大会議として、観光振興課長にご参加いただき安全への取組みを報告しています。

索道安全会議は、以下のような方針に基づき運営しています。

#### ● 会議の構成員

- [岩国市] 観光振興課長、観光施設班長、観光施設班員
- [錦川鉄道(株)] 代表取締役社長、専務、安全統括管理者、索道技術管理者・管理員、所長、総括係長、安全衛生推進者

毎回の議事録は錦川鉄道(株)が記録・保存する。議長は安全統括管理者とする。

#### ● 協議する内容

- 会社の方針、指示伝達
- 城山周辺における環境整備の実施状況と生じた課題
- 業務中に生じた気付き事象とその原因、対応策の検討
- 他社における安全性向上のための事例紹介
- その他安全性の向上に係る事柄の改善検討

#### ● 業務において発生した事象を社員が自発的に報告すること、発言することを奨励する。

- 会議での協議内容を議事録に記録、社員に開示し、情報共有及び安全に対する意識向上を図る。

また、索道安全会議で議題に上った主な内容は以下の通りです。

- (1) 気がかり事象（ヒヤリ・ハット）報告書の書式を見直し、記入のしやすさや記名不要など改善を図り、報告数のアップを図っています。
- (2) 新型コロナウイルス対策について、感染状況の推移により乗車定員や対策の見直しを随時協議しています。また、施工会社ご協力の下、ゴンドラ内と券売機の抗菌コーティングを実施しました。
- (3) 令和3年8月にしろやま登山道にて土砂崩れが発生し2日間運休いたしましたでしたが、令和4年度内に当該箇所について災害復旧工事が実施されることが決定しました。

## 2 人材教育

錦川鉄道(株)では、お客様に安全・安心してご乗車いただけるよう、岩国管理所社員は定期的に安全教育訓練を実施しています。

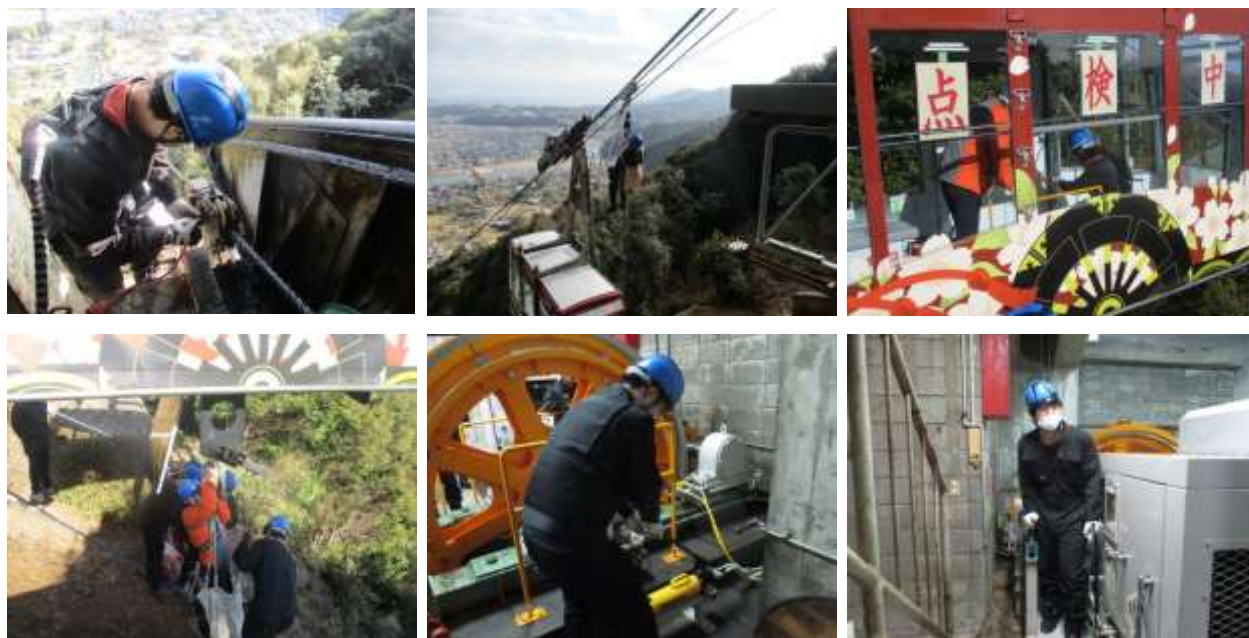
搬器内で異常が発生したときの対応について定期的に訓練を行っています。（令和3年度は45回実施）



### 3 緊急停止時の対応訓練

錦川鉄道株では、搬器が緊急停止した場合に迅速に対応するため、曳索走行機及びスローダン（緩降機）を使用した救助器具の取扱い訓練を実施しています。（令和3年度は3回実施）

また、災害等で電力供給が滞った場合の主原動機から予備原動機に切り替えての搬器回収訓練を実施しています。（令和3年度は6回実施）



### 4 検査・点検

錦川鉄道株では、始業前点検（試運転を含む）を毎営業日行い、安全運行に支障のないことを確認後、運行を開始しています。

また関係法令及び岩国城索道整備細則に基づいて、1か月、3か月、12か月ごとに定期点検を実施しています。

さらに、運転設備の維持管理のため、メーカーによる索道制御盤及び電気工作物の保守点検を年1回実施しています。



制御盤点検

絶縁抵抗測定

電気工作物点検

## 5 設備投資

安全輸送の維持・向上のため、令和3年度は次のとおり整備を行いました。

### (1) 曳索・平衡索切詰



### (2) 振動検査



### (3) 予備原動機・予備減速機及び各軸受等油脂交換、各部給油



### (4) 各部計測・点検、環境整備





\*安全報告書へのご感想、安全への取り組みに  
対するご意見をお寄せください。

〒741-0081

山口県岩国市横山二丁目6-51

錦川鉄道株式会社 岩国管理所

TEL:0827-41-1477 FAX:0827-41-1505

E-mail:iwakuni-ropeway@sky.icn-tv.ne.jp